

1. 件名：九州電力株式会社玄海原子力発電所の事業者防災訓練（要素訓練）について

2. 日時：令和5年12月1日 16:30～17:05

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

反町専門職、澤村専門官、嶋崎専門官、沼田専門職、武長専門職、五十嵐室員

実用炉監視部門

菊川補佐

玄海原子力規制事務所

渡邊原子力防災専門官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災担当次長 他3名

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他1名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ 副リーダー 他2名

5. 要旨

九州電力株式会社から、令和5年12月13日に実施予定である同社玄海原子力発電所の事業者防災訓練（要素訓練）としての現場実動訓練に関して、前回の面談時（11月16日）の原子力規制庁からのコメントを踏まえ、後方支援拠点における陸上自衛隊との連携体制について整理した内容について、資料に基づき説明があった。

原子力規制庁から以下についてコメントし、九州電力株式会社からコメントを踏まえ対応する旨回答があった。

- ・ 訓練開始の際のコントローラからの条件付与に関して、今回の説明を踏まえ、後方支援拠点に要員が参集するまでの条件設定を整理すること。
- ・ 指標9-3に基づく訓練評価に当たり、計画に対して訓練で実動した組織体制の範囲や参加規模等についてエビデンスを含め整理すること。

また、原子力規制庁から職員の当日の訓練参加について、事業者と口

ジの調整を進める旨申し合わせた。

6. その他

配布資料：

資料 原子力災害対策支援拠点における実動組織の支援について(案)  
(九州電力株式会社)